

住宅用火災警報器取り付け支援

今治市消防本部では、住宅用火災警報器の取り付け支援を令和4年7月1日から無償で行っています。

買ってそのままの人、取り替えたいけど自分でできない人、職員が取り付けを支援するけん！

『対象世帯』

今治市に在住で、取り付けが困難な高齢者（65歳以上）の方や身体が不自由な方で、条例に合った住宅用火災警報器の準備ができている方。（電池式に限る。）

◎条例により設置が義務付けられている住宅用火災警報器は「煙式」です。購入等の際は、お間違えの無いよう、必要個数を準備してください。

なお、台所は「熱式」「煙式」のどちらを準備していただいても取り付け可能です。

※台所への設置は努力義務となっております。

『申込方法』

今治市消防本部予防課へ来庁頂くか、又はお電話（0898-32-2751）でお申し込みください。

申込受付は、平日の8時30～17時15分までです。

『取り付け日時』

平日9時00分～16時30分の間

※12時00分～13時00分の間を除く

※なお、詳細は今治市消防本部予防課までお問い合わせください。

（TEL 0898-32-2751）

10年経ったら交換しましょう

